

重点プロジェクトとは、将来像実現に向けて、第4次総合計画後期基本計画の計画期間内(5年間)に推進する事業のうち、次の視点により、特に優先的、重点的に取り組むものです。令和元年度から後期基本計画がスタートし、少子高齢化や人口減少社会に対応したまちづくりに向け、以下のプロジェクトに取り組みます。

- ① 基本目標の実現に向けて横断的に関わるもの
- ② 事業規模が大きく、又はこれまで、主要課題とされてきたもので重点的に取り組むもの
- ③ リニア中央新幹線や三遠南信道路を活かすまちづくり、人口減少時代への対応など、時代の潮流を踏まえ、緊急かつ優先的に取り組みが必要であるもの

**「ともに創ろう！笑顔あふれるまち 駒ヶ根」を合言葉に、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を創造します。**

重点プロジェクト		目標	
地域産業の振興と雇用環境の充実	1 地域特性を活かした「稼げるまちづくり」の推進	次世代につながるものづくり産業のさらなる振興を図るため、企業誘致や設備投資要望への着実な対応や支援、また引き続き販路拡大や新技術・新製品開発への支援を行い、地域の稼ぐ力の拡大を目指します。 また、AIやIoT、自動運転、ドローンなどの技術革新に対応し、産業の生産性向上の好機と捉え、市内産業の「稼ぐ力」を高め、持続的な経済成長と安定した雇用確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業誘致</li> <li>■ 起業者数の増加</li> <li>■ 新規就農者数の増加</li> </ul>
	2 地域資源を活かした観光施策の推進	リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、魅力ある観光地づくりを目指すため、関係機関や関係団体等と連携しながら伊南DMO設立に向けて取り組むとともに、駒ヶ根高原再整備計画の策定に取り組み、高速交通網を地域振興に活かし、活力ある地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 観光客数の増加(宿泊客数の増加)</li> <li>■ アウトドア関連企業の誘致</li> </ul>
	3 若者・女性などの地元就業を促進する雇用環境の充実	高校卒業後、大学に進学し、卒業後も若者、特に女性が地元に戻ってこない状況があることから、地元就業につなげるため関係機関や地元企業等と連携しながら雇用環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若者、女性の地元就業に係る雇用環境づくり</li> </ul>
生涯活躍のまち推進	4 中心市街地の再生と移住・定住施策の推進	中心市街地を再生し、賑わいや活性化を図るため、地元商店街の皆さんと連携して取り組んでいる「こまがねテラス」プロジェクトを推進するとともに、長期的な視点に立って、中心市街地に都市機能誘導施設や居住の誘導を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。 今後策定する「生涯活躍のまち」構想の考え方や手法等を取り入れながら、中心市街地の再生や移住・定住の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 居住誘導区域への移住者数の増加</li> <li>■ 地域おこし協力隊の起業者数及び移住者数</li> </ul>
子育て支援と教育環境の充実	5 結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実	少子化の進行に歯止めをかける決め手がないのが現状ですが、企業誘致等による雇用の確保、子育ての充実、地域医療の確保、婚活支援など、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 出生数(2017年基準)の増加</li> </ul>
	6 教育環境の充実と人材育成	小・中学校におけるICT化や英語教育の充実に向け、教育環境の整備を進めます。また、将来の地域を担う人材育成を図るため、地域の企業の担当者や経営者から体験談を聞いたり、仕事を体験するなどのキャリアフェスなどを開催し、郷土愛を育むためのキャリア教育を積極的に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高卒者の地元企業への就職者数の増加</li> </ul>
地域共生社会の実現と公共施設等マネジメント	7 誰もがいきいき暮らせる地域づくりの推進	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現することにより、急速な少子高齢化、人口減少等による世帯構造の変化や世帯の抱える課題の複合化に対応していく必要があります。 そのため、高齢者、障がい者、児童等の対象者ごとに提供してきたサービスについて、複合化するニーズへの対応を強化するための包括的な支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 包括的な支援体制づくり(ネットワーク化)</li> </ul>
	8 適切な公共施設管理の推進	当市の総人口は、他市町村と同様に減少が進行し、少子高齢化も加速度的に進むことが予想されます。人口減少に対応した公共施設等の再編・再配置など、長期的な人口動向を見据え、持続可能なまちの基盤構築を目指して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設の総量縮減・統廃合</li> </ul>

重点プロジェクト 2	<b>生涯活躍のまち推進プロジェクト</b>
第2期総合戦略 2-(1)-②	地域外とのつながりを築き、駒ヶ根市への新しい人の流れをつくる

R3.2  
企画振興課

第4次総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクト「生涯活躍のまち推進プロジェクト」に基づき、中心市街地の再生や関係人口づくりに取り組みます。

地域再生計画におけるKPI(増加分)	累計	R1	R2見込	R3	R4
空き店舗を活用した出店数(件)	8	6/1	4/2	3	2
駒ヶ根版ワーケーション参加者数(人)	220	5/20	15/50	50	100
こまがね市民活動支援センター利用者数(人) ※事業開始2018時点10,889人からの増加	2,345	-1,171 /544	-5,000 /571	600	630

(表の見方:各年度「実績/目標」)

### 駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想 概要

**コンセプト：人生100年型多世代交流コミュニティの実現**  
このまちに来たい、住みたい、住み続けたいと思える人が増えるように、地域の魅力を高め、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに取り組み、地域活力の確保や安心な暮らしの確保を目指す。

**【基本方針】**

- 誰もが活躍できる地域共生社会(ごちゃまぜ)の実現
- 持続可能な地域づくりに向け、地域特性を活かした取り組みを促進し、新たな人の流れをつくる
- リニア開通を見据え、関係人口増に向け中心市街地の整備を進める



**1 多世代・多文化交流の促進**

【目標】 世代や国籍を超えて、障害を持った方、ケアが必要な方も、様々な人と人がつながりあう機会を増やすことで、地域共生の機能を高める。

○交流拠点整備 ○大使村構想推進

**4 移住定住促進**

【目標】 移住者向け住まいの整備や立地適正化計画の推進など、時代に合った住まいの整備が進められるよう関係機関との連携を強化する。

○信州駒ヶ根暮らし推進協議会連携 ○ゲストハウス ○お試し居住 ○住まい整備

**2 新たな人の流れ(学びの場づくり)**

【目標】 若い世代の流出に歯止めをかけると共に、青年海外協力隊や大都市圏の企業等と連携し、将来のライフスタイルの変化に合わせた環境作りを進め、関係人口を増加させる。

○ワーケーション推進 ○地域おこし協力隊活用 ○まちなか塾

**5 健康増進**

【目標】 日々の関わり合いによる健康増進に加え、住民が自ら予防的な活動を行う機会を増やしていくとともに、ケアが必要になった場合でも地域で暮らし続けられる環境を整備する。

○こまがね健康ステーション ○ウェルネス ○多世代交流 ○活躍の場(居場所)づくり

**3 活躍の場づくり**

【目標】 就労、ボランティア、生涯学習といった積極的な機会に加え、関わり合いや支え合いのなかで役割や生きがいを感じられる機会を増やす。

○交流拠点活用 ○多様な雇用創出 ○市民団体交流促進

**6 地域の魅力を高める**

【目標】 中心市街地を核に、アルプスの映えるまちとして、市外の人はもちろん、駒ヶ根で暮らす人が地域を楽しみ、誇りを持ってまちづくりをすすめる。

○こまがねテラス連携 ○大使村構想推進 ○まちなか塾

**(施設整備や事業展開の考え方)**  
施設整備や取り組みを中心市街地に集約させることで社会資源の密度を高め、事業の推進力、成果を最大化させる。そのため、様々な施策や活動の縦割りを乗り越え複合的な事業展開を行う。

**(事業実施体制)**  
事業運営主体となる地域再生推進法人として、(公社)青年海外協力協会(JOCA)を指定する。JOCAは関連する団体等との連携を図り、市内一丸となってプロジェクトが推進されていくための中核機能を担う。

## 【青年海外協力協会(JOCA)連携事業】

【予算額(計) 10,942千円】

駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画(R3.3策定)に基づき、地域再生推進法人であるJOCAと共に、「交流・居場所」「学びと交流の場づくり」「健康増進」を軸にごちゃまぜのまちづくりを進めます。

### (1) 生涯活躍のまち推進協議会等事務

**継続**

(予算額 394千円)

生涯活躍のまち推進協議会を開催し、事業計画の進捗管理及び評価検証を行います。

### (2) 生涯活躍のまち推進事業

**拡充**

(予算額 6,000千円)

- 地域共生拠点の活用に向けた住民ニーズ等の調査、イベントや利用拡大の仕組みづくり。
- 都市部企業人のワーケーションの仕組みづくり、学びと交流の場としてのモデル事業の実施。
- 多様な視点から働く場所・機会づくりを進めます、人材マッチング調査など。

### (3) 地域おこし協力隊活用事業

**継続**

(予算額 3,848千円)

地域密着型の学びと交流の場づくりのプログラムをコーディネイト、JOCAや関係団体と共に地域の人と人を繋げる役割を担います。

### (4) 駒ヶ根大使村プロジェクト

**継続**

(予算額 700千円)

市民と大使館が繋がる草の根レベルの国際交流をすすめます。

重点プロジェクト 3	<b>子育て支援と教育環境の充実</b> 5 結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実
総合戦略 3	<b>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>

R3.2  
企画振興課

結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援に取り組み、企業、地域、行政が連携して総合的な少子化対策を推進します。

	推移							目標	
	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R3	R5
合計特殊出生率	1.70	1.82	1.75	1.56	1.68	1.65	1.51	2.10	2.00
出生数(人)	252	256	268	233	239	234	200	260	

\*目標R03は、総合戦略の目標値

31年度の ポイント	① 若い世代の定住、就労支援 ② 出会い・結婚支援、出産・子育て支援
---------------	---------------------------------------

### ① 赤ちゃん育児ライフ応援事業 【新規】 【予算額 11,000千円】

新生児の育児をする世帯に商品券『子育て-こまPay』を発行し、育児を応援する。併せて利用できる店舗・商品の情報を提供して利用を促進を図り、子育て世帯が商店等を利用することで、世間話や相談ができる「なじみの店」を作ってもらい、まち全体で子育てを見守る機運を醸成する。

・新生児1人あたり5万円分の『子育て-こまPay』を発行。

### ② 結婚相談所運営事業 【継続】 【予算額 4,188千円】

えがお出会いサポートセンター「駒ヶ根市結婚相談所」において、出会い支援コーディネーターによる相談事業、出会い支援事業を積極的に実施して、総合的な結婚支援を継続的に行う。各種団体や企業・地域との連携に取り組む。

### ③ 結婚支援・出会い支援事業 【継続】 【予算額 610千円】

出会い支援イベントや、スキルアップセミナーを開催するとともに、結婚相談・お見合い対応等他の支援事業を合わせた継続的な結婚支援を行う。また、広域連携による結婚支援事業を展開し、より効果的な出会いの機会の創出を図る。

○実績 (R2は12月末現在)

		H28	H29	H30	R1	R2
相談所登録者数	男性	87人	76人	71人	81人	92人
	女性	43人	45人	57人	53人	61人
相談件数		1,576件	2,056件	2,329件	2,404件	1,920件
出会いイベント等	回数	20回	23回	32回	44回	19回
	延べ参加者数	355人	440人	434人	495人	111人
見合い件数		55回	84回	123回	125回	93回
成婚数		11組	14組	11組	15組	7組

### ④ 地域定着奨学生支援事業 【継続】 【予算額 550千円】

駒ヶ根市へのふるさと回帰を促進することにより人口の増加を図ることを目的に、奨学金を受けている大学生等の本市へのI・Uターンを促すため、奨学金の返済義務を抱えながら働く若者の負担軽減を図る。

○実績 (R2は12月末現在)

	R1	R2
事前登録者数	8人	11人
申請者数	0人	4人

※7名は、返還開始前等によりR2申請無し

**⑤ 子育て&移住・マイホーム支援事業** **新規** 【予算額 20,000千円】  
(商工振興課所管 再掲)

子育て世代の市内への定住を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図る。  
新築住宅で最大120万円、中古住宅で最大100万円。

○参考：若者の住宅取得補助事業実績 (R1は12月末現在)

	H28	H29	H30	R1	R2
申請件数	13 件	29 件	25 件	12 件	30 件
補助金額	9,800千円	22,100千円	20,700千円	9,500千円	25,100千円
定住者数	43 人	88 人	91 人	41 人	101 人
(うち中学生以下の子)	17 人	30 人	41 人	17 人	41 人

**⑥ 移住・定住マイホーム応援キャンペーン** **新規** 【予算額 4,000千円】  
(財政課所管 再掲)

地方回帰の動きを活かし、定住・移住者及びテレワーク等の企業活動をターゲットに  
私有地の売却を促進する。

私有地販売価格の20% (最大100万円) をキャッシュバック (補助金) する。

**⑥ 女性の復職支援事業** **継続** 【予算額 300千円】  
(総務課所管 再掲)

結婚・出産・育児・介護等で仕事を一時中断し、その後再就職を希望する女性  
に対し、必要な情報提供を図ると共に、テレワーク体験講座及びワークライフバ  
ランス講座の開催により支援する。

**⑦ テレワーク推進事業** **継続** 【予算額 6,421千円】  
(商工振興課所管 再掲)

駒ヶ根テレワークオフィスの活用のために、運営企業が市民を対象にテレワークを実  
施する事業に対して補助を行う。併せて、テレワークオフィスの運営を行う。

**⑧ 未満児保育料の軽減** **継続**  
(子ども課所管 再掲)

○少子化対策として、同時入所だけでなく、第3子の軽減を50%、第4子以降の保育料  
について引き続き無料とする。

○未満児保育料について、各層上伊那の市町村と同程度に軽減し、育児と仕事の両立支  
援につなげる。

<国の制度>

○子どもが同時入所の場合、第2子半額、第3子以降無料。

○年収360万円未満の世帯について、多子計算に関わる年齢制限を撤廃し、第2子の保  
育料を50%軽減、第3子以降の保育料を無償化。

○ひとり親世帯等の保育料負担軽減として、年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子  
の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減、第2子以降の保育料を無償化。

○市町村民税非課税世帯の第2子保育料無償化。

**⑨ 幼児教育無償化の実施** **継続**  
(子ども課所管 再掲)

○ 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子  
どもについて幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。

○ 3歳以上児の副食費について市で1,500円負担するとともに、同時入所に関係なく第  
3子以降の副食費を無償化する。

- ⑩ **乳幼児一時預かり事業** **継続** 【予算額 1,200千円】  
 (子ども課所管 再掲)  
 仕事等の都合で、ご家庭で保育することが困難な場合に、生後1ヵ月健診後以降の乳幼児を時間単位で一時預かりを行い、子育て環境を充実する。  
 引き続き市内医療機関と連携し、8ヶ月未満の乳幼児の一時預かりを実施する。
- ⑪ **病児・病後児保育事業** **継続** 【予算額 20,000千円】  
 (子ども課所管 再掲)  
 児童が病気の治療中又は病気の回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な際に、市内医療機関併設の病児保育室において児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図る。
- ⑫ **子どもの居場所づくり(子育てサロン)** **継続** 【予算額 141千円】  
 (子ども課所管 再掲)  
 いきいき交流センター等を活用した子どもの居場所づくりを継続して実施するとともに、助産師や保健師を派遣して、身近なところで相談できる体制を整備し、子育て支援体制を充実させる。
- ⑬ **産後ケアの充実** **継続** 【予算額 2,840千円】  
 (子ども課所管 再掲)  
 ≪産後ケア事業≫出産後の育児や体の回復に不安のある母が、児とともに医療機関や助産所に宿泊や日帰りで滞在し、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成する。  
 ≪母乳相談等事業≫育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等、必要な保健指導を医療機関や助産所で受ける費用の一部を助成する。2,000円券×5枚  
 ≪産婦健康診査助成事業≫精神的にも不安定になりやすい産後間もないお母さんのこころと身体の健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため産婦健康診査の費用の一部を助成する。  
 5,000円×2回(産後2週間・1ヵ月健診)
- ⑭ **ほほえみ支援事業(不妊に悩む方への支援)** **継続** 【予算額 1,940千円】  
 (子ども課所管 再掲)  
 不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成する。また、不妊カウンセラーによる精神的支援を行う。
- ⑮ **母親学級・パパママ教室・パパママライフプラン教室** **拡充** 【予算額 365千円】  
 (子ども課所管 再掲)  
 妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際を伝え、円滑な育児開始を図ります。

新規

【予算額 450千円】

## 目的

高校生が、進学や就職という人生の最初の大きな選択をするこの重要な時期に、古里への関心を高める機会をつくることで、いったんは進学や就職で都市部へ出た若者が、やがて駒ヶ根市に戻ろうと考える動機づけを目指すとともに、コミュニティビジネスの創業や地元企業への就職に向けた支援を行う。

## 事業概要

市内にある赤穂高校、駒ヶ根工業高校の2校の生徒を対象に、各高校の「総合的な探究の時間」を活用し、これまでの産・学・官、また、地域との連携の取組をさらに深めながら、「講座」、「現場体験」及び「職場体験」等を通じ、学びと体験の場から主体性を引き出し、社会に参加する力を高め、地域課題の解決に向け取組を行います。

## (1) 地域を知る「KOMAGANE DEEP」

R3年度から実施

高校の「総合的な探究の時間」を活用し、「講座」、「現場体験」及び「職場体験」を通じた学習等を行い、駒ヶ根市への提言をまとめる。

## (2) たまり場「KOMAGANE SPACE」

(1)の進捗状況により実施

定期的な交流や意見交換の場を設置（市民活動支援センターぱとな等）

## (3) イベント「KOMAGANE TASK」

(1)の進捗状況により実施

実践の場として高校生が主体となり事業を計画し、運営する。



高大連携事業



やっちゃんえ赤穂プロジェクト

## 協定締結

R3.2.18、市と高校2校により連携協定を締結し、今後、継続的に取り組んでいくことを確認

継続

【予算額 286千円】

## 目的

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の総量縮減、長寿命化等を進めることにより、施設整備費や大規模修繕費、維持管理費等の平準化を図り、効果的、計画的かつ持続可能な行財政運営を推進します。

### (1) 公共施設等総合管理計画の推進

- ・ H27年度策定
- ・ 個別施設計画の策定を踏まえ改訂予定（R3）
- ・ 基本方針に基づく施設の総量縮減の推進

### (2) 個別施設計画の策定及び推進

- ・ R3.5策定予定（計画期間R3～R12）
- ・ 公共施設の延べ床面積を10年間で10%縮減の目標
- ・ PDCAサイクルによる進捗管理により随時見直し改訂

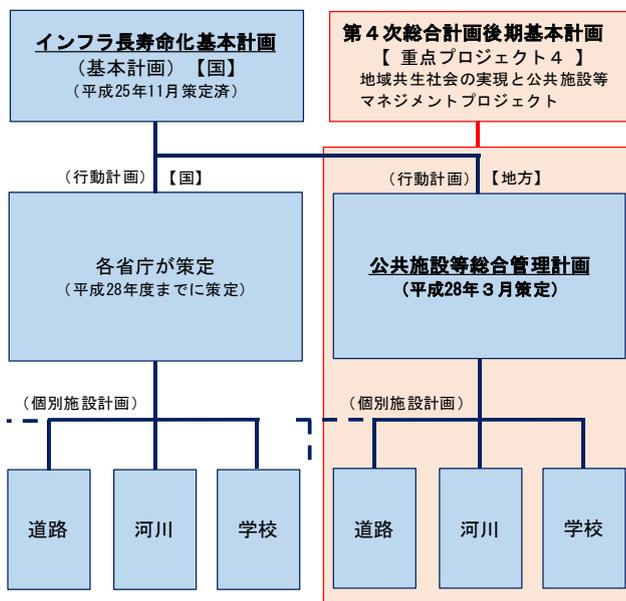
### (3) 具体的な取組

- ・ マネジメントシステム導入により施設情報を一元管理

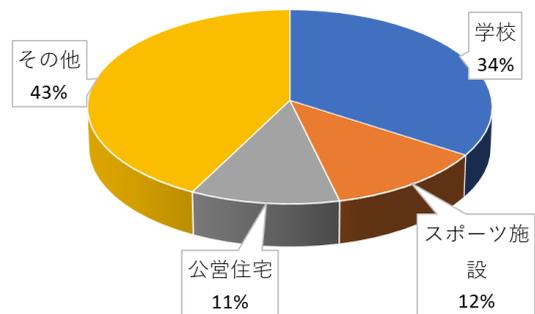
新規

【予算額 286千円】

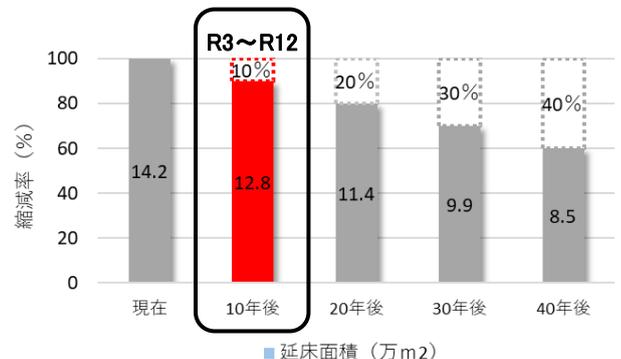
【図1】計画の体系



【図2】類型別の施設延床面積



【図3】延床面積の縮減目標



新規

【予算額 19,850千円】

## 目的

○感染症拡大により遅れが顕在化した行政分野におけるデジタル化を進め、行政の効率化及び住民サービスの向上を目指す。  
○ポストコロナ時代を見据え、デジタル化を「新たな日常」構築の原動力とし、社会全体の未来技術実装を推進していく。

### (1)民間デジタル専門人材の登用(2名)

新規

【予算額 17,000千円】

- ・ 総務省「地域おこし企業人交流プログラム」を活用
- ・ 民間企業での専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ・ 外部の視点・経営感覚・スピード感覚を得て取組を展開
- ・ 民間企業側には、社会貢献・人材育成・キャリアアップのメリット

### (2)デジタル化の方向性の明確化

- ・ デジタル化推進戦略（仮称）の策定
- ・ 未来技術の活用分野横断的に取り組んでいく

### (3)行政IT化の取組

- ・ 行政内部事務や行政手続きのIT化、オンライン化の推進
- ・ 各課の事業と連携し、専門的見地からバックアップ

## 地域おこし企業人交流プログラム

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

### 対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員  
※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

### 活動地域

- ①定住自立圏に取り組む市町村(中心市及び近隣市町村)
- ②条件不利地域を有する市町村

### 期間

6月～3年

### 特別交付税措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費  
上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体  
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 企業人の受入の期間中に要する経費  
上限額 年間560万円/人  
(派遣元企業に対する負担金等)
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費  
上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

### 実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人	95人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体	65団体

### 【地域における企業人の活動事例】

- (ICT分野)  
○ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業
- (観光分野)  
○観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策  
(シティプロモーション)  
○営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大
- (エネルギー分野)  
○再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

### 民間企業

社会貢献マインド  
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

### 自治体

民間のスペシャリスト人材  
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

めざす姿

限られた財源、人員の中で、効率的な行政運営を行うため、常に事務事業の見直しを行い、改革、改善活動を推進します。

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H27	H29	R1	H27	H29	R1
市職員の定数の適正化や業務の民間委託など行政改革が効果的に行われている。	2.83	2.86	2.85	4.07	4.00	3.98

## ① 行財政改革プラン2016の実施

行財政改革プラン2016（H28～R2）に基づき、行財政の改革を行います。

目的	持続可能な財政運営・新たなまちづくりのための財源確保
----	----------------------------

基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 長期的な視点での財政健全化に向けた取組 ～将来負担比率の改善（財政規律の確保）</li> <li>2 人口減少対策の重点化</li> <li>3 耐用年数を迎える公共施設の増加への対応 ～「新たに施設をつくる」時代から「今あるものを上手く活用する」時代へ</li> <li>4 債務保証や損失補償をしている事業の財政リスクの低減</li> </ol>
-------	--

基本目標	内容	H26実績	R1実績	R1目標	R2目標
	将来負担比率の改善	179.2%	179.5%	172%	160%
	普通債残高	127億円	111億円	103億円	98億円
	基金残高	9.4億円	12.8億円	13億円	14億円

増大する財政需要への対応と第4次総合計画及び総合戦略に基づく事業実施のための財源を確保

具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>I 中長期的な健全財政運営の確保（4項目）</li> <li>II 行政組織の効率化・高質化（3項目）</li> <li>III 事業の執行体制の改革と市民協働の推進（9項目）</li> <li>IV 公共施設の適正な管理運営（7項目）</li> <li>V 外郭団体・第3セクター、一部事務組合の経営改善・関与の見直し（3項目）</li> <li>VI 歳入の確保と給付、負担の見直し（6項目）</li> </ol>
-------	--

全事業の必要性について、市民委員会を設けて総合的に評価・見直しを行い、各種給付金、手当、助成金・補助金等の給付や各種事業の受益者負担の適正な見直しを行います。

## ② 指定管理者制度の推進

公の施設の指定管理者制度の推進することで、民間事業者の参入をすすめ、住民サービスの向上と管理経費の削減を図ります。

また、適正な管理運営のために、運営状況の評価を行います。

### 指定管理施設(地区集会施設を除く)の状況

施設	H18	R1	R2
指定管理者制度の対象となる公の施設数	149	141	139
指定管理者導入施設	74	68	67
内、公募による指定管理施設	29	34	31
公募施設の割合	39%	50%	46%

### 指定管理者選定審査委員会の開催

**継続** 【予算額 87千円】

指定管理者の選定及び指定管理施設の適正な運営について、市民の視点で審査するため、指定管理者選定審査委員会を開催します。

1 徴収率の向上

めざす姿 県内19市中、徴収率が上位で、安定した歳入が確保されている。

	推移(R2は見込)					課の目標		
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市税(現滞)の徴収率 %	97.32	97.53	98.03	98.39	97.50	97.50	98.00	98.20
市税(現滞)の19市順位	4	5	7	6	6	6	5	5
国保税(現滞)の徴収率 %	89.40	89.06	90.98	92.46	92.00	91.50	92.00	92.20
国保税(現滞)の19市順位	4	4	5	4	4	4	4	4
全8公債権の徴収率 %	96.43	96.59	97.12	97.57	97.30	97.40	97.50	97.60

① 債権管理

平成24年度～債権管理室設置

・債権管理対策本部会議、対策部会を通じた全庁的な債権の適正管理を実施

② 早期納税推進

ア 県と連携した特別徴収の推進を実施

イ ニーズに即した便利な納付方法の推進(口座振替・コンビニ納付)

税目	年度	収納 件数	口座振替		現金		コンビニ(現金の内数字)				収納コスト 1件当たり
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	割合	収納額	
		A	B	(B/A)	C	(C/A)	D	(D/A)	(D/C)	(千円)	
固定資産税	H30	57,199	41,992	73.41%	15,207	26.59%	7,649	13.37%	50.30%	130,707	口座振替 11円
	R1	57,344	42,037	73.31%	15,307	26.69%	7,953	13.87%	51.96%	135,565	
	R2(見込)	57,814	42,008	72.66%	15,806	27.34%	8,414	14.55%	53.23%	142,407	
軽自動車税	H30	17,165	6,713	39.11%	10,452	60.89%	5,907	34.41%	56.52%	42,555	金融機関 窓口納付 33円
	R1	17,207	6,531	37.96%	10,676	62.04%	6,493	37.73%	60.82%	47,797	
	R2(見込)	17,359	6,435	37.07%	10,924	62.93%	6,780	39.06%	62.07%	51,176	
住民税 (普徴)	H30	15,330	8,073	52.66%	7,251	47.30%	4,391	28.64%	60.56%	94,216	コンビニ納付 66円
	R1	15,507	8,090	52.17%	7,417	47.83%	4,530	29.21%	61.08%	96,257	
	R2(見込)	15,405	7,967	51.72%	7,438	48.28%	4,801	31.17%	64.55%	106,674	
国保税	H30	32,461	23,395	72.07%	9,066	27.93%	5,638	17.37%	62.19%	82,299	
	R1	31,976	22,533	70.47%	9,443	29.53%	5,671	17.74%	60.06%	83,854	
	R2(見込)	31,013	22,028	71.03%	8,985	28.97%	5,962	19.22%	66.36%	86,731	

ウ 共通納税システム(令和元年10月開始の法人用電子決済)活用の促進

<住民税(特別徴収)>

	共通納税システム	
	件数	収納額(単位:千円)
R1年度	68	3,207
R2年度(見込み)	498	53,920
R3年度(見込み)	720	79,354

<法人住民税>

	共通納税システム	
	件数	収納額(単位:千円)
R1年度	30	2,867
R2年度(見込み)	107	28,745
R3年度(見込み)	110	17,247

③ 滞納整理

ア 弾力的な納税相談による徴収率の向上

イ 嘱託徴収員の訪問徴収ー社会的弱者等

④ 滞納処分の強化

ア 滞納者の財産調査の強化、厳正な滞納処分の実施

イ 捜索による強制調査、差押の実施

ウ インターネット公売による換価の実施

⑤ 滞納整理専門機関への徴収移管

ア 長野県地方税滞納整理機構へ徴収困難案件を移管

差押件数 【単位:件】

項目	H28	H29	H30	R1	R2
動産	3	1	1	0	2
不動産	5	8	19	6	7
債権	253	265	258	274	176
交付要求	11	11	27	7	2
合計	272	285	305	287	187

(R2は12月末時点実績)

滞納整理機構の徴収実績 【単位:件、千円】

年度	件数	対象本税	徴収額	徴収率
H29	8	15,761	3,751	23.80%
H30	15	14,064	4,725	33.60%
R1	12	12,091	5,321	44.01%
R2	13	12,836	2,628	20.47%

(R2は12月末時点実績)

## 2 信頼される税務行政の確立

めざす姿

適正・公平課税が実現されている。  
効果的に税情報が発信され、納税者だけでなく、子どもたちも税を理解している。

### ① 適正・公平・効率的な課税

- ア 市民税の適正申告と適正課税
  - ・ 市民税家屋敷課税調査
  - ・ 各種不申告調査、法人改廃業現地調査、家屋敷課税調査、重複扶養チェック等
- イ 固定資産の適正把握と適正課税
  - ・ 家屋評価システムによる効率的な家屋評価 平成18年10月～
  - ・ 地図情報システムを活用した地目照合、家屋課税点検
  - ・ 償却資産実地調査の実施
- ウ 軽自動車税、入湯税、たばこ税
  - ・ 適正な課税と早期徴収、入湯税実地調査の実施

### ② 税情報の発信

- ア ホームページ、市税概要
  - ・ 市税概要、税制概要、申告等各種お知らせ
- イ 市報
  - ・ 納税表彰式中学生作文紹介、申告相談案内等
- ウ 納税者への親切、丁寧な対応と分かりやすい説明



税に関する書道・作文の納税表彰式

### ③ 租税教育

- 関係機関と連携し、児童・生徒から、税に関する書道と作文の作品を募集し、税の重要性について啓発を行う。納税表彰式で優秀作品の表彰を行う。  
また、市内小学校へ訪問し、租税教室を開催する。
- ア 駒ヶ根市租税教育推進協議会
  - イ 上伊那租税教育推進連絡協議会

## 3 効率的な税務行政

めざす姿

関係機関、庁内関係課と協力体制が確立され効率的な業務が推進されている。  
徴税費の節減に努め抑制されている。

徴税費の推移 (単位 千円)	決算					予算
	H28	H29	H30	R1	R2(見込)	R3
人件費	104,499	113,103	118,746	118,667	109,866	110,581
上伊那広域連合負担金	14,083	14,108	14,967	29,909	19,023	18,466
コールセンター委託料	1,625	1,580	1,570	1,584	0	0
長野県地方税滞納整理機構負担金	952	1,248	1,817	1,543	2,597	3,254
市税過誤納金返還金及び還付加算金	12,969	16,490	8,845	22,453	17,545	22,000
その他	18,038	18,945	17,325	43,878	16,747	23,095
計	152,166	165,474	163,270	218,034	165,778	177,396
上記とは別に、3年ごとの評価替え経費	25,118	2,411	1,021	27,494	3,196	1,758

### ① 関係機関・関係課と連携

- ア 確定申告の税務課職員OBの協力体制
- イ 地方税法第48条による南信県税事務所への徴取引継
- ウ 所得証明等の市民課・市民サービスコーナーでの発行

市の印刷物や物品、資産等に、その効用及び信頼性を損なわない範囲で民間企業等の有料広告を掲載することにより、新たな財源の確保、経費の削減、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ります。

## 1 実施中の媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
1	市広報誌	市報(月1回発行)に広告枠を設けて掲載	H18	歳入増	1,345
2	市Webバナー広告	TOPページにバナーを掲載	H18	歳入増	150
3	窓口封筒	市役所窓口で書類持ち帰り用としてお渡しする封筒を広告料で作成	H25	市民サービス向上 窓口用封筒作成経費削減(約5万円)	-
4	庁舎玄関ホール案内板	庁舎案内、市内地図、公共施設・観光等情報等を掲載 案内板内に広告枠を設け広告料で作成	H26	案内サービス向上 庁舎案内更新経費削減 歳入増	340
5	図書館雑誌カバー	スポンサー企業による雑誌の提供(広告を雑誌カバーに表示)	H26	雑誌購入経費削減分を他の書籍購入に充てる(約8万円/年)	-
6	暮らしのガイドブック	市民生活に必要な行政情報を掲載した冊子を広告料にて作成 2年ごとに内容を更新し、全戸へ配布 転入者に配布していた冊子をこれに代える。	H26	住民サービス向上 転入者向け案内冊子作成経費削減(約13万円)	-
7	成人式パンフレット	成人式パンフレットへの広告掲載	H28	印刷費の削減(3万円)	-
8	空き家冊子	空き家冊子を広告料で作成	H30	住民サービス向上	-
9	エンディングノート	エンディングノートを広告料で作成	R1	住民サービス向上	-
10	公共施設内への広告表示	壁面、カウンター等の設備、物品(掲示板、イス背面、足ふきマット等)への広告の掲載	R1	歳入増(市民体育館壁面の広告看板)	60
11	公共施設の命名権	体育施設等のネーミングライツ募集	R1	歳入増	300



ネーミングライツ



庁舎玄関ホール案内板

## 2 今後導入を検討する媒体

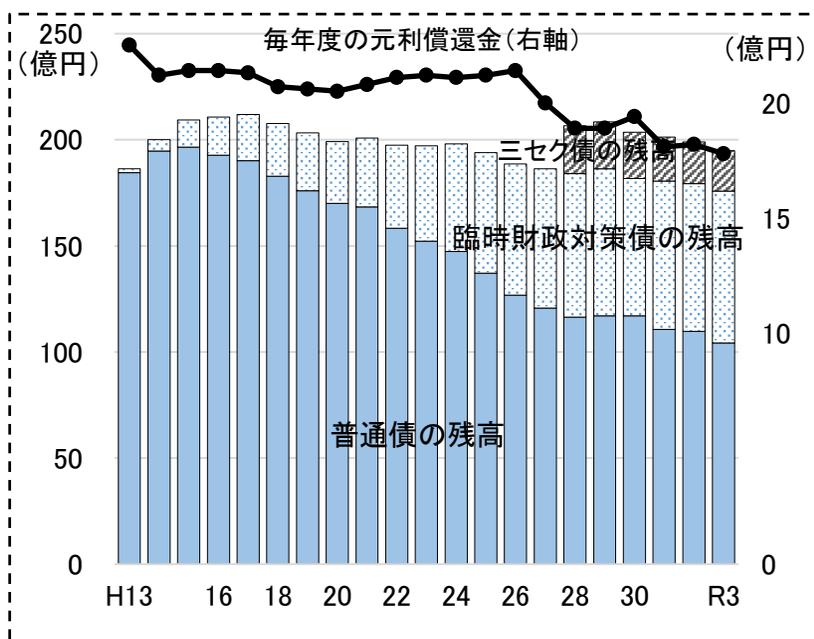
番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
12	市の印刷物	ごみ収集カレンダー、検診カレンダー、子育てカレンダー、パンフレット、水道使用量おしらせ、納税通知封筒等	未定	経費削減	未定
13	手提げ印刷袋	手提げ印刷袋	未定	サービス向上	未定
14	公用車		未定	歳入増	未定

1 市債残高・基金残高の最適化による将来負担比率の改善

めざす姿

一般会計の市債残高と基金残高が適切にバランスし、公営企業会計や土地開発公社等も含めて市全体の財政健全性が保たれている。

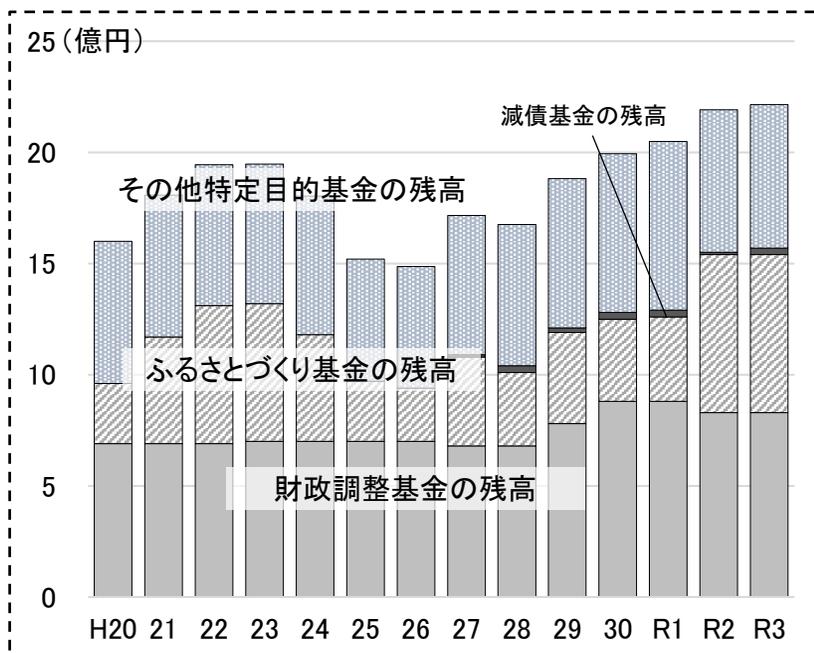
引き続き一般会計の市債残高を縮減し、同時に基金残高を増額して財政健全化を図ります。行財政改革プラン2016(H28～R2)では、普通債の残高を毎年度平均5億円以上縮減するとともに財政調整用3基金の残高を毎年度平均1億円以上増額していくことによって将来負担比率を改善する計画としており、この達成に向けて取り組みます。



【市債の残高と元利償還金】

- 令和3年度末の残高見込みは、194億円で、令和2年度末見込みの198億円から4億円減少
- このうち普通債の令和3年度末残高は、104億円で、令和2年度末から5億円減少
- 毎年度の元利償還金は、令和3年度は17億8,294万円で、令和2年度見込みと比べ3,335万円減少

※R1まで決算、R2現予算、R3当初予算で計算



【基金残高の推移】

- 財政調整基金の令和3年度末の残高見込みは、8億2,598万円で、令和2年度末見込みから24万円増加
- ふるさとづくり基金の令和3年度末の残高見込みは、7億590万円で、令和2年度末見込みから22万円減少
- 減債基金の令和3年度末残高見込みは、2,634万円で、令和2年度末見込みから1,646万円増加
- 令和3年度末基金残高見込みは、22億394万円で、令和2年度末見込みから1,990万円増加

※R1まで決算、R2決算見込み、

## 2 土地売却の推進

**めざす姿** 市政運営上不要な資産（土地・建物）が適切に整理され、財政健全化が図られている。

### 市有財産売却の推進

継続

【歳入予算額 32,272千円】

売却収入 (法定外公共物含む)	推 移					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
金額 (千円)	21,748	30,157	49,636	263,173	22,441	27,442
面積 (㎡)	1,834	13,273	5,260	32,037	5,500	2,025

### \*\*\* 住宅団地等 \*\*\*

#### 【売却フロー】

売却価格の改定  
(毎年度実施)



一般競争入札



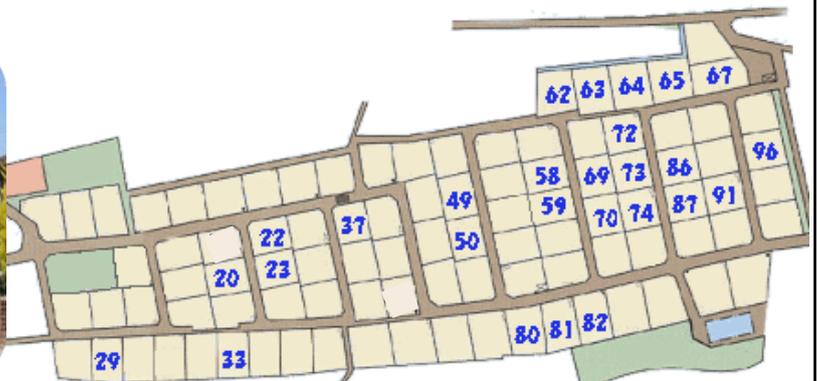
随意契約  
(申込み先着順)

- ・販売価格帯、土地面積の検討。
- ・市場調査⇒公売条件の再検討。
- ・民間事業者(不動産業・建設業・金融機関・派遣会社等)との連携強化。  
⇒民間のノウハウ、ネットワークの活用。
- ・「田舎暮らし駒ヶ根推進協議会」等のI・Uターン事業との連携による販売促進。

#### 【新規】移住・定住マイホーム応援キャンペーンの展開

キャンペーン期間 6/1～3/31 販売価格の20%相当額をキャッシュバック

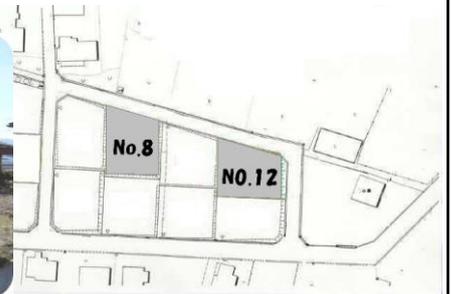
#### 赤須ヶ丘タウン



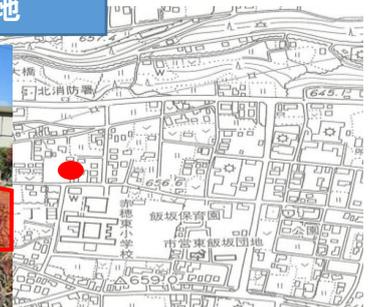
#### 福岡住宅団地



#### 馬住ヶ原住宅団地



#### 旧飯坂教員・福祉住宅跡地



### 3 全事業見直しによる財源確保

社会保障費や公共施設老朽化対策などの財政需要が増加していくと見込まれる中、主に税収と地方交付税による「一般財源総額」の大幅な増加は見込めない状況にあります。今後は、一般財源総額の減少ないし横ばいを前提として収支バランスを保っていく必要があります。

そこで、事務・事業は適時に見直しながらメリハリをつけて限られた財源を有効活用していくことが求められます。

令和3年度予算編成においては、下記の見直しを行いました。

#### 令和3年度予算反映分 全事業見直し一覧

(単位 千円)

会計区	見直し項目	見直し内容	予算額		比較
			令和3年度	令和2年度	
一般会計	早稲田大学マニュファクト研究所研修参加	事業開始から5年が経過し、一定の成果が得られたと判断して事業完了としました。	0	551	▲ 551
	一人暮らし高齢者慰問品	慰問の際に品物を持参しなくても対応できるため予算を削減しました。	0	264	▲ 264
	福祉センター指定管理料	施設が老朽化して貸館使用には耐えられないと判断し、年度途中から貸館を中止することとして、指定管理料の見直しを行いました。	2,000	4,268	▲ 2,268
	環境ポスター・標語募集	応募数が減少傾向にあること、学校負担の軽減の観点から取りやめることとしました。	0	144	▲ 144
	ペレットストーブ購入補助	県の補助事業で始めた事業ですが、県が廃止したこと、実績がすくないことから、廃止としました。	0	500	▲ 500
	ふるさと回帰支援センターブース出展	移住希望者の動向を見極め、オンライン相談を中心に事業展開を移行することとしました。	0	1,452	▲ 1,452
	観光PRキャラクター活用事業	こまかっばによる企画イベント、グッズ販売について縮小しました。	800	2,500	▲ 1,700
	観光協会補助金	組織体制、業務内容等の見直しを進める中で総体的に補助金を減額しました。	22,000	26,000	▲ 4,000
合計			24,800	35,679	▲ 10,879

## 令和3年度 行政サービスメニュー版

---

発行 令和3年2月

編集 駒ヶ根市 総務部財政課